

2011年

3月11日の東

日本大震災か

ら8年が過ぎ

たが、この間も

災害の可能性が低いと言

われていた地域でも地震

災害や豪雨災害が発生

している。災害は大國日本

において、いつどこで被

害を受けてもおかしくな

い状況である。地震災害

にとどまらず、すべての

災害に対しての備えが必

要となっている。災害医

療という点では、被災傷

病者への直接的な医療だ

けでなく、周辺領域の保

健福祉および公衆衛生全

域に関わる調整と実践に

も対応・対策が必要であ

り、時間軸では急性期対

応だけでなく、災害関連

死および生活不活発発病（廃用性障害）の予防まで含めた長期間にわたりシームレスに展開する必要がある。また、ふだん関わりのある患者さんたちは、高齢者や小児・妊娠婦・障害を有する方々

アシステム形成にも通じる対応であろう。人材的には、医師・歯科医師含めすべての医療従事者／自治体担当者／地域住民が関わらないと、災害関連死など防ぎ得た災害死はなくならないため、

2017年2月に「保険の安全確保、地域の避難所への医療支援協力、地域の在継医療機関への支援など自身やスタッフの行動指針を決定・周知しておく必要がある。全国保険医団体連合会では、

# 災害と地域医療、明日への備えを

であり「災害弱者」と捉えられる。災害弱者の安全が守られ、地域での生活の継続が可能なシステムの検討対策を行政とも協力しながら進めていく必要があります。より良いまちづくりから地域包括ケ

住民を交えた多職種連携での支援・対策が必要である。医師・歯科医師も地域の住民であり、まず自分自身と家族の安全確保、可能な診療体制の確保、患者さんたち

医のための災害対策必携手引き」という冊子を発行している。日常的な備えから発災時の対応、医療機能復旧の取り組み、被災者の保険証や医療費免除の取り扱い、災

害時の診療報酬請求方法、補助金や貸し付けの対応、防災マニュアルのひな型や作成の注意点などをまとった冊子となっ

ている。作成がまだの医療機関の方は、ぜひ参考にしながら防災マニュアル作成を行っていただき、災害医療への対応を行っていこう。三重県保険医協会では、来年の新春座談会のテーマを「災害と地域医療」としており、自治体担当者を含めた座談会で皆様に役に立つ情報提供を行う予定である。次は、あなた自身に起こってくるとの認識で、関係する地域医療団体からの情報も確認・共有しながら災害に備えていこう。